

安曇野市図書館協議会・安曇野市交流学習センター運営委員会 会議概要

1	協議会名	平成27年度第5回安曇野市図書館協議会及び第6回安曇野市交流学習センター運営委員会合同会議
2	日時	平成28年1月22日 午前10時から午後12時まで
3	会場	穂高交流学習センター“みらい” 多目的交流ホール
4	出席者	内田会長、勝家委員、関委員、銭坂委員、隠岐委員、山田委員、三沢委員、川名委員、福澤委員、神谷委員長、山本副委員長、古畑委員、加々美委員、重野委員、清水委員、鈴木委員、曾根原委員
5	市側出席者	橋渡教育長、北條教育部長、高嶋課長兼中央図書館長兼穂高交流学習センター所長、青柳豊科図書館長兼豊科交流学習センター所長、山越三郷図書館長、宮澤堀金図書館長、百瀬明科図書館長、小林課長補佐、財津係長、沖主査、奈良澤主査、青木主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	8人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成27年2月11日

協 議 事 項 等

○会議の概要

1. 開 会 (北條部長)
2. あいさつ (内田会長、神谷委員長、橋渡教育長)
3. 協議・説明
  - (1) 議長の選出について
  - (2) 報告書(案)安曇野市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館における管理運営の方向性について
  - (3) その他

○協議概要

- (1) 議長の選出について  
事務局の提案により、図書館協議会の内田会長が議長に選出される。
- (2) 報告書(案)安曇野市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館における管理運営の方向性について  
事務局・事務局としては、「安曇野市アウトソーシング計画」に沿って、平成29年度のアウトソーシング導入を進めてきた。しかし、前回の会議で管理運営の方向性について報告書案を示したところ、議論が足りないという意見を多くいただいたため、継続協議をお願いしたい。  
委員・見通しが見えず、どこから質問してよいかわからない。今日の流れを教えてください。  
委員・交流学習センター運営委員会は話し合いが進んでいるようだが、図書館協議会では、3月までに結論を出すとは聞いていなかった。3月までに結論を出すのか、さらに議論できるのか、全体の流れを教えてください。  
事務局・今日は報告書案をまとめるのではなく、継続協議していくことを承認していただき、今後についてお話しさせていただきたい。  
委員・私は直営か民間かはまだ白紙の状態にあり、結論を出すと思っていた。直営の塩尻市の図書館を見学し、素晴らしいと思った矢先に報告書案が提案され、驚いた。直営がよいという意見が多い場合、方向性の変更はあるのか。  
事務局・「安曇野市アウトソーシング計画」がはじまりとしてあり、議論して方向性を決めたいと取り組んでいる。事務局としては、一つの方法としてアウトソーシングを提案させていただいた。どのような方向性となるかわからないが、まとまるものがあれば、その方向性になることもあるかと思う。

委員・前回提案された報告書案には、平成18年12月に策定された市の基本方針である「アウトソーシングに関する指針」について記載がある。私の理解では、この方針を受けて教育委員会から課題提示され、合同会議でそれに対する提言を1月に出したいということだと思ふ。協議会や運営委員会で視察や研修を行い、それらの意見や感想を聞くアンケートに18名の委員が回答している。その結果が今日の資料にまとめられているが、18名のうち16名がアウトソーシングの導入に時期尚早か反対、1名は積極的に賛成、1名が条件付きで賛成となっている。報告書案には、市の基本方針を受けて教育委員会から課題提起があったとあるが、これはいつごろの話か。

事務局・図書館と交流学習センターの運営について、議論を始めたのは平成27年度からである。

委員・図書館以外でのアウトソーシングの動きについて教えていただきたい。

事務局・農政部所管のレストランのような施設、また教育委員会所管では、豊科近代美術館が指定管理者制度を導入している。

委員・私はアウトソーシングに対して、前向きに視察をしてきたが、がっかりした。反対や時期尚早という意見が多くある中で、事務局ではこの状況をどう捉えているか。また、なぜ直営の塩尻市を視察したのか。素晴らしい、見習うべきだという意味があったと思う。アンケートをまとめた資料にも、視察の意図を問う意見があり、理由を聞かせていただきたい。

事務局・図書館運営をさらに向上させる様々な手法があるということで、まずは一つの選択肢として、指定管理の導入施設を視察していただいた。そこで委員の方から直営の施設も視察すべきというご意見をいただき、比較のために視察をした。どちらの運営方法にもメリットとデメリットがあり、市の課題やその解決のためのご意見をいただき、方向性を議論していきたい。市の抱える課題や指定管理のメリットやデメリットをご理解いただくまでには至っておらず、時期尚早というご意見をいただいたと受け止めている部分がある。課題を出し合い、方向性を協議して、すぐに結論は出ないと思うが、反対意見が多いから指定管理は導入しないということではなく、今後の方向を決めていけたらと思う。

委員・直営の施設を視察しなければ結論が出ないことも疑問だ。ほとんどの方が塩尻市はよかったという感想を持っており、視察がなかったらどうなっていたかと思う。おそらく皆さんは、安曇野市もその方向で取り組むことになると思う。そうすると深い議論はいらないし、先立つものが結論を誘導することはよくないと思うが、指定管理導入を進める意図の中では、直営を視察すればマイナスになる。私は、アウトソーシングに前向きな気持ちを持ってアンケートをまとめた資料を見た時、ショックを受けた。賛成とそれに近い意見が2名、あとは時期尚早か前向きでない意見であるが、この方向でいけば指定管理は考えなくてよい結論に達してしまうのではないかと思う。

事務局・ご意見に対しての捉え方だが、まだ結論を出すのは早いという意見が多いと受け取っている。私どもとしては、報告書案にもあるように、今のサービスが最高の状態ではないこと、経験豊富で優秀な非常勤職員を継続雇用できず、優秀な人材が去ってしまうことを考えていかななくてはならない。現在、図書館と交流学習センターの運営は大多数が非常勤職員に担われている。安定した雇用を作り、サービスの向上を総体的にあげることがよい方向だと私たちは捉えているため、議論を深めて方向性を議論いただきたい。

委員・私は、指定管理の施設を見て、直営で成功している例も視察させてほしいと要請し、実現してよかったと思う。問題は市の方針に沿ってプラスかマイナスを考えるのではなく、利用者にとってよいことを見出すことだ。図書館、交流学習センターという市民の交流学習の拠点を市が直営で運営することが重要だと思う。また、直

営でうまくやっているところもあり、その経験を汲み取って独自の方針を見出すことが必要だ。指定管理導入にあたり、市はサービス向上、雇用の安定を掲げている。図書館での基本的なサービスは選書であり、いろいろな活動に役立つ本を購入することが基本である。そして本を活かした活動の場を提供するため、市民の創意工夫を活かすことが求められる。その点でも、直営だと職員の異動により、専門性ある運営ができないことは疑問である。市の職員はどの部署でも5～6年で異動し、勉強して専門知識を身につける。図書館ができないということは言い訳ではないか。また、雇用の安定は重要だが、私は逆に指定管理に移行したら雇用の安定が確保されないと思う。指定管理者は利益をあげなくてはならず、人件費の圧縮することも考えられる。圧縮しないにしても、短時間勤務で人を入れ替えながら運営していく。水準の給与がもらえるかどうか、それも指定管理者にかかっている。塩尻市は、非常勤職員に7年の雇用期間を設け、有能な方は形態を変えて継続雇用する工夫をしている。指定管理者は3～5年で変わるため、新たな形態での雇用は不安定な就業を拡大する懸念がある。そういう問題に答えを出さず、市の方針通り29年度から実施するのであれば、市と我々の信頼関係は崩れてしまう。まずは実態を知り、市の職員だけでなく市民の知恵を結集して、独自の体制を見出すことが求められている。

委員・独自ということが大事だ。理想と現実という視点から長期的な展望に立ち、少子高齢化により雇用人口が右肩下がりになることを加味していかなくてはまずい。私は賛成の立場だが、長期的展望に立って、人口減少等の課題をクリアできればということが条件となる。人口が減れば、市の収入も減る。直営は理想だがクリアできないのであれば、指定管理の導入しかない。しかし、市と指定管理者の間に太いパイプがなければ問題が出てくる。直営にしても、技術やノウハウを持った人材の確保や職員の異動を計画的に行い、独自のものを構築してほしい。それから外部評価を実施し、良いものを構築できればよい。

委員・アウトソーシングは、職員減員のために始まったのだと思う。安曇野市には現在、指定管理導入施設が87あるが、検討している図書館、交流学习センターについては、中信地区で指定管理になったものはまずない。県内を調べてもほとんどないと思う。武蔵野市と韮崎市の施設を視察したが、集客できているよい指定管理だと思った。一方、直営の塩尻市も視察でき、平等に検討する機会を得た。新聞や資料をみると、問題点が多く、指定管理そのものがよいものとは思わない。考慮すべきは、非常勤職員の雇用に年数制限があることだ。これは異動すればよいのではなく、勤めていられなくなるということである。塩尻市の図書館長は、図書館の知識、ノウハウを覚えた職員をやめさせてしまうのは、財産を失っていることだと言っていた。塩尻市の図書館では、年数制限はあるそうだが、その後は指導員と形態を変えて継続雇用している。1年ごとの更新は変わらないが、永続的に勤務ができる体制をとっている。指定管理導入の要素は、経費の削減だが、指定管理費が増えるため、削減は無理だ。サービス向上は、指定管理者次第である。また、安曇野市は既存の施設を指定管理にしなければならない。視察先は施設を作った際に指定管理を導入していた。周りにやったところがなく、導入しようとする危なさが心配だ。ハードルが高く、リスクが大きいため導入すべきではない。問題は臨時職員の継続雇用だが、塩尻市のように継続雇用する制度を安曇野市でも作れないだろうか。非常勤職員については、継続雇用できるところ、年数制限を定めているところと、自治体によって様々である。安曇野市も専門職や優秀と認められる職員で継続雇用を希望していれば、制限を外す制度に変える必要があると思う。

委員・私はこの会議が招集された時、報告案が既に送られてきて、セレモニーだと感じた。提言に「制度の特長を活かすことができれば」とあるが、これは指定管理を導入した方がよいという答えて、要するに指定管理の導入ありきだ。手続きとして会議や視察もしたのだと思った。導入するとしても、郷土資料を取り扱う粗末なことにはならないと思う。しかし図書館の使命、役割は市民の知的性格の豊かさの実現、子育て、生涯学習、文化活動、人的交流などの支援でこれは本来コストを必要とするが、利潤を生まない事業である。しかし一般企業は会社法に従い、社会にモノとサービスを提供し、利益を上げて事業拡大することが使命だ。したがって収益の増大を図りつつ、業務の効率化に努めることが本来の姿で、これらは相反する原

則だ。図書館は利益を生まなくてもよい施設である。図書館で勉強し、育った人たちが社会に出て、大きな事業をするかもしれない。直接利益は入ってこないが、コストに見合ったことをしている。市は、行政のスリム化、事務効率の向上、市民サービスの充実、良質な職員の安定的な確保のために、外部委託した方がよいという方針だが、他の施設と図書館は質が違う。まず経費削減だが、前回の研修の講師や、視察した塩尻市の図書館長もアウトソーシングで経費削減はできないと指摘している。サービスの充実は指定管理者によって異なり、充実の保証はない。塩尻市では、これを内部で行い、実現している。直営でできないことはないのではないか。レベルの高い職員の安定的な確保は、外部に任せると、市の負担は軽くなる。しかし、必ず成功するとはいえず、適切な指定管理者を見つけ出せるかという問題もある。私の結論としては、市民の生涯教育、生活の豊かさの基盤となる図書館に限っては、やらない方がよいと思う。資料にLibrary of the Yearの受賞館がまとめられているが、優良な図書館であると18館が賞を取っている。この中で指定管理を導入している図書館は5館で、残りの13館は直営でやっている。3月に報告を出すという認識に協議委員と運営委員の間でギャップがあると思う。

委員・前回の研修会で飯島町図書館が指定管理を導入後、直営に変更したと聞いた。県内でなぜ変更があったか興味があり、理由を知りたい。

事務局・事務局の方で調べたところ、確たるものではないが、飯島町議会平成23年3月定例会の議事録では、変更した理由を「一定の経費削減、いろいろな方に加わっていただく運営の中で一つの方向性は達成できた。」「図書教育ということも念頭に置き、教育委員会所管の機関として今までの委託の成果の上に立って自立してやっていく考えに切り替えた」と説明している。あくまでも議事録なので、直接聞いてみたいと思う。

委員・この協議会の仕事は何かと考えると、図書館法14条に「館長の諮問に対して意見を述べるができる」と書いてあり、そこからこの問題について話し合っていると思った。報告書案の教育委員会の提言、これは館長の提言として自分なりには理解している。諮問を出した館長、これから答申をあげる市長、教育長と、全体で考えなくてはならない問題だからこそいろいろな意見がでて、そういう意味でこの会は意義があると思う。図書館の話をするとう運営委員は意見が言えないため、会議の質を変えてもよい。前回の研修の講師が指定管理について、「うまみのない事業」と言っていた。そうなるとう指定管理は難しく、継続性にも問題がある。また、社会教育法の公民館の運営に関する23条には「営利を行ってはならない」という条項がある。営利を伴う販売活動のことだと思う。一方、図書館法17条には「図書館の入館料及び図書館資料の利用に対する対価を求めてはならない」という条項があり、営利ということを書いていないため、営利事業をやりかねない場合もある。最後は法律によって規制や権利を与えるため、やるとしたら指定管理者の選定には注意すべきだ。図書館は個人情報を持つ場所であり、流失しない対応が必要である。視察した塩尻市は、素晴らしかったが、課題解決型の図書館という点で、生涯学習を狭義に捉えていることが気になった。生涯学習は人生を豊かにするためにある。図書館は生涯学習の拠点となると同時に、地域の活性化、交流の交差点になる。図書館に課題をもっていない人も行ける図書館にならなければならない。安曇野市の図書館は、課題のない人でも行くことができる図書館になっており、その点でも指定管理者と討議する必要がある。視察先の職員の対応は素晴らしかった。メリットを理解し、課題をクリアしながら検討する余地がある。

委員・臨時職員が5年かわる雇用形態を市で変えることは可能か。

事務局・職員課所管のため、今お答えできるものではない。

委員・雇用の安定を目的に導入するのであれば、行政で努力し、制度を変えていくことはできないのか。できないから他へ投げている感じを受ける。また、専門職は特別な考え方をしてもよい。行政はアウトソーシングにしたらよくなるというが、うまみのない公共施設の運営を民間にしてもよいわけがない。行政側もお金がないので、うまく回らないとはっきり市民に提示してもよいのではないか。私としてはどちらともいいかね、直営がよいが、民間にしても行政が関わり、市民も巻き込むやり方を考えるべきだ。民営化にするのであれば、専門の協議会を立ち上げて研究した方がよい。

- 委員・運営委員が方向性を知っていたような話があったが、このような形で動いているとは知らず、報告をしていただきたかった。報告案の内容にはがっかりし、方向性を知った上で視察や議論をしたかった。指定管理にしても直営にしても、議論する時間が必要だ。私は指定管理、直営どちらにしても、運営は人によるものだと視察で感じた。成功しているところには素晴らしい人たちが運営をしており、特に上に立つ人が素晴らしかった。どちらにしても人を選んで運営をしていただき、上に立つ人は変わっていただきたいと思う。市民のリスクを考え、メリット・デメリットをあげて議論したい。
- 議長・意見を聞いていると、指定管理者ありきで始まっている。目的と手段が混同してここまでできているが指定管理は一つの手法であり、目的ではなかった。目的は他にある、それをやるために指定管理はどうかということが始まればこうはならなかった。このことも踏まえ、閉めたいと思うが何か言いたい人はいないか。
- 委員・12月の新聞記事に、1月にも報告書をまとめて市長と教育長に提出するとあるが、これについて市は何もコメントしていない。
- 事務局・報告書案に対し、議論が足りないという意見が多くあり、今回は報告書をまとめるのではなく、新たな意見をいただく中で今後のスケジュールを立てたいということをお願いをした。
- 委員・今日のような話をしても、なかなか結論には至らない。指定管理、直営それぞれにメリット、デメリットがあり、共通認識し、問題点の解決をしていくと結論が出ると思う。その方向で資料や話し合いをしていけばどうか。次回の話し合いの方向を決めてほしい。
- 議長・いろいろご意見をいただいたが、今後も報告書案である「安曇野市交流学習センター（施設）及び安曇野市図書館における管理運営の方向性について」の協議を続けていくということで、ご理解とご協力をいただきたい。
- 事務局・今回いただいたご意見に対し、事務局で検討し、回答できるものはしていきたい。平成28年度も継続してご協議いただきたくということで、今回は今後の新しいスケジュールや協議の方向性を示したい。
- 議長・その他、検討課題に入れてほしいものはあるか。
- 委員・直営で運営できればよいが、図書館以外にも財政等、いろいろなカテゴリーがある。人口や収入の減少といった点も網羅して検討していただきたい。
- 委員・松本大学には司書資格を取得できる学科がある。取得後、安曇野市の図書館に勤務することを条件として、支援を行う奨学金制度をつくったらどうか。それくらいの情熱と決意がなければ図書館運営は難しい。
- 委員・私は、意見を言い合っても仲良くやりたい。私たちの立場は館長の諮問に答申をし、館長が教育長、市長に答申を出す形になる。場合によっては教育委員会や市民を守ることが私たちや市職員の立場だと思う。
- 委員・飯島町は、指定管理を導入し、直営へと変更した。視察に行き、直接意見を聞くことができるよ。

以上